

市

議

会

2017
11
第143号

だより



▲ 第25回小田原の四季観光写真コンクール入選作品「荘に秋のおとずれ」(老樗荘)

平成29年9月定例会

- 9月 4日 補正予算案等を一括上程
- 7日 議案関連質疑、各常任委員会付託
- 8日 総務常任委員会
- 11日 厚生文教常任委員会
- 12日 建設経済常任委員会
- 19日 補正予算案等採決、一般質問
- 20～22日 一般質問
- 25日 一般質問、追加補正予算、人事案上程・採決
決算認定案等を一括上程
決算特別委員会設置・付託
- 25日～10月3日 決算特別委員会
- 29日 追加補正予算上程・採決
- 10月6日 決算認定案等を採決

目次

議決の結果	2
賛否一覧	3
決算特別委員会審査結果	4
議案関連質疑	8
常任委員会審査結果	8
一般質問	10
議会トピックス・12月定例会の予定	16

9月定例会議決の結果

予算決算

決 算

平成28年度決算

- 一般会計 …原案認定(賛成多数)
- 特別会計(2件) …原案認定(賛成多数)
- 特別会計(8件) …原案認定(全員賛成)
- 企業会計(病院) …原案認定(全員賛成)
- 企業会計(水道)
(剰余金の処分を含む) …原案可決および認定(賛成多数)
- 企業会計(下水道)
(剰余金の処分を含む) …原案可決および認定(全員賛成)

平成29年度補正予算

() 内数字は補正後の予算総額

- 一般会計 …原案可決(全員賛成)
4億8,326万3,000円増額(651億3,766万9,000円)
 - 合併に関する市民アンケート事業費の計上
 - 市民ホール整備基金・社会福祉基金・ふるさとみどり基金の積立て など
- 天守閣事業特別会計 …原案可決(全員賛成)
408万1,000円増額(1億8,608万1,000円)
 - 常盤木門周辺舗装改良工事請負費の増額
- 病院事業会計 …原案可決(全員賛成)
2,250万円増額(136億9,281万1,000円)
 - 経営改善支援委託料の計上
- 一般会計(追加) …原案可決(全員賛成)
5,748万円増額(651億9,514万9,000円)
 - 川東タウンセンターマロニエ中央監視装置更新等事業費の計上
- 一般会計(追加) …原案可決(全員賛成)
7,671万8,000円増額(652億7,186万7,000円)
 - 衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査費の計上

条 例

(新たに制定した条例)

- 漁港交流促進施設条例 …原案可決(全員賛成)
水産物およびその加工品、地域の特産物ならびに水産物を主たる材料とする飲食物等の販売の場ならびに地域に関する情報を提供することにより、本市の水産業の振興、水産物の消費の拡大および市民と来訪者との交流の促進を図るため、小田原漁港交流促進施設を設置することとし、その設置、管理等に関し必要な事項を定めるため制定しました。

(一部を改正した条例)

- 介護保険条例 …原案可決(全員賛成)
介護保険法が一部改正され、文書提出命令等に従わなかった場合に過料を科することができる被保険者等の範囲が拡大されたことに伴う所要の措置を講ずるほか、介護保険法施行令の一部改正に伴う所要の整備を行う等のため改正しました。

城址公園遊戯施設使用料に関する条例

…原案可決(全員賛成)

城址公園内のメリー・カップを廃止することに伴い、その使用料の額を定める規定について所要の措置を講ずる等のため改正しました。

都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例

…原案可決(全員賛成)

市街化調整区域における既存集落の維持および営農環境の保全を図る観点から、新たな開発許可制度を導入する等のため改正しました。

都市公園条例

…原案可決(全員賛成)

都市公園内の一定の場所に許可を受けて広告物を表示することができるようにするほか、城址公園内のメリー・カップを廃止する等のため改正しました。

都市公園の有料の公園施設の利用料金に関する条例

…原案可決(全員賛成)

辻村植物公園および小田原こどもの森公園わんぱくらんどを整備を行い、施設の利便性の向上および快適性の確保を図る観点から、当該施設の利用状況を考慮し、市民以外の方等に係る駐車場の利用料金の上限額を引き上げる等のため改正しました。

そ の 他

訴えの提起について(市営住宅滞納家賃及び明渡し)の請求

…原案可決(全員賛成)

訴えの提起について(市営住宅不法占有による明渡し)の請求

…原案可決(全員賛成)

工事請負契約の締結について(小田原漁港(新港西側地区)交流促進施設整備工事)

…原案可決(全員賛成)

平成29年7月26日に制限付一般競争入札に付した平成29年度小田原漁港(新港西側地区)交流促進施設整備工事について、請負契約を締結しました。

土地の取得について(史跡小田原城跡百姓曲輪用地)

…原案可決(全員賛成)

史跡小田原城跡百姓曲輪に係る用地を取得しました。

財産の取得について(高度救命処置用資機材等)

…原案可決(全員賛成)

平成29年7月26日に指名競争入札に付した高度救命処置用資機材等の取得について、物件供給契約を締結しました。

報 告 事 項

次のとおり報告を受けました。

- 専決処分の報告(事故賠償) 3件
- 平成28年度一般会計継続費精算報告書の報告
- 平成28年度天守閣事業特別会計継続費精算報告書の報告
- 平成28年度水道事業会計継続費精算報告書の報告
- 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告

人 事

教育長の任命

…原案同意(全員賛成)

栢沼行雄さん(成田)の任命に同意しました。

教育委員会委員の任命

…原案同意(全員賛成)

森本浩司さん(扇町)の任命に同意しました。

議員提出議案

地方自治法第100条の2及び議会基本条例第11条の規定に基づく専門的知見の活用について（中核市移行に係る分析等）…原案可決（全員賛成）

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会では、合併を想定し実施した各事務事業調整が終了し、任意協議会としての協議結果が出されました。今後はこの合併を是とする判断がなされ

た場合、法定の合併協議会の設置も予定されること、また近い将来には、中核市への移行についても協議がされることが考えられることから、中核市移行等に係るさまざまな分析、調査を行い、さらなる理解を深めることを目的に、専門的な知見を有する学識経験者に調査を依頼するため、提案しました。

平成29年9月定例会 賛否一覧

会派名	議員名	議決結果	公明党		新生クラブ			志民の会		日本共産党		誠風				政和		創政会											
			楊小松	奥山孝二	今村洋一	安藤孝雄	佐々木ナオミ	鈴木美伸	俵鋼太郎	井原義雄	細田常夫	鈴木敦子	安野裕子	田中利恵子	吉田福治	関野隆司	鈴木和宏	浅野彰太	神戸秀典	篠原弘裕	大川仁司	加藤雅一	川崎学	大村忠	武松昌彦	井上四郎	神永紀	鈴木正彦	木村正彦
議案第57号 平成29年度小田原市一般会計補正予算（田中議員ほか2名の修正案）（※1）		否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議案第57号 平成29年度小田原市一般会計補正予算（※1）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号 都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例（建設経済常任委員会の修正案）（※2）		否決	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	
議案第71号 平成28年度小田原市一般会計歳入歳出決算の認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号 平成28年度小田原市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号 平成28年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号 平成28年度小田原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について		可決の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対

- ※1 議案第57号の修正案（広域行政推進経費 中心市のあり方に関する協議等推進事業の合併に関する市民アンケート 郵送料等の削除）が提出され、採決した結果、否決され、その後、議案第57号の原案を採決し、可決された。
 ※2 議案第63号の修正案（都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の修正案）が提出され、採決した結果、否決され、その後、議案第63号の原案を採決し、可決（全員賛成）された。

- 賛否の分かれた議案のみ掲載しています。
 ●全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

陳情の採決結果

件名	結果
市民の財産である三の丸地区整備に向けて、横浜地方裁判所小田原支部並びに横浜地方検察庁小田原支部の移転を国に対し働きかける陳情	採択
「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択
平成30年度における「透析者の通院・送迎への助成」についての陳情	不採択
平成30年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情	採択
政務活動費の出納簿と領収書をホームページで公開することを求める陳情書	不採択
政務活動費の支給方式を「後払い精算方式」に移行することを求める陳情書	不採択
二宮金次郎の事績を大河ドラマの題材として採用することを求めるため、日本放送協会（NHK）に要望書を提出することを求める陳情	不採択

平成28年度決算を認定

～ 決算特別委員会 審査結果 ～

決算特別委員会は、本市の各会計の決算内容について詳細な審査を行うために、本会議の付託を受けて設置され、この9月定例会では、平成28年度の各会計(14会計)の決算認定(水道事業会計および下水道事業会計剰余金の処分を含む)について、次のとおり審査しました。

〈委員の構成〉

委員長	俵 鋼太郎		
副委員長	楊 隆子		
委員	安野 裕子	鈴木 和宏	
	川崎 雅一	大村 学	
	神永 四郎	鈴木 美伸	
	篠原 弘	奥山 孝二郎	
	鈴木 紀雄	井原 義雄	
	関野 隆司		

9/26・27 書類審査

決算特別委員会(現地査察、総括質疑を除く)における審査は、書類審査方式(委員が個別に決算書や会計伝票書類を審査し、必要に応じて執行部職員と質疑、面談をする方法)で、2日間審査を行いました。

9/26 議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費、予備費

9/27 総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、特別会計、企業会計



9/28 現地査察

現地査察を1日間とし、決算議案等に関連する施設(次の3事業に係る施設)を査察しました。

●城山陸上競技場
リニューアル事業費



●こどもの森公園・辻村植物公園
管理運営事業 市単独事業



●いこいの森バンガロー
整備事業費



10/3 総括質疑、採決

総括質疑は、市長、両副市長等に出席を求め、決算特別委員が全ての会計の決算に関して質疑を行いました。(詳細は6～7ページに掲載)

採決においては、いずれの決算も認定(水道事業会計および下水道事業会計剰余金の処分および決算の認定については、原案可決および認定)すべきものと決定いたしました。

総括



▲ 決算特別委員会審査結果報告を行う、俵委員長

本市の財政は、一般会計の歳入では、市税や臨時福祉給付金事業等による国庫支出金主にふるさと納税による寄附金の増加などにより、前年度と比べ0・2%増となりました。一方、歳出では、義務的経費において、これまで市債残高を縮減し将来負担の軽減を図ってきたことにより、公債費が減少となったものの、人事院勧告に準じた職員給与改定等による人件費の増加および子どものための教育・保育給付費等、扶助費の増加により、前年度と比べ0・1%の増となり、また、投資的経

費においては、城山陸上競技場リニューアル事業を実施した一方、市庁舎耐震改修事業の終了等により、前年度に比べ5・1%の減となり、総額では、前年度と比べ0・8%増となりました。

次に、普通会計における財政指標では、決算剰余を財政規模との比較で表す実質収支比率は、9・6%と前年度に比べ0・9ポイント低くなりました。また、財政上の強さを示す財政力指数の3カ年平均は0・966と前年度に比べ0・008ポイント高くなっており、わずかながらの改善が見受けられた一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、93・1%と前年度に比べ3・9ポイント高くなっており、依然として厳しい財政状況にあります。

こうした財政状況の中、先般協議が終了しました小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会においては、急速に進行する人口減少や少子高齢化による税収の減少や扶助費の増加などにより、平成34年度には収支不足に陥る見込みが示されました。

た。そこで、今後の財政運営については、お城通り地区再開発事業における広域交流施設ゾーンの整備、ごみ焼却施設の改修や斎場をはじめとする老朽化した公共施設の更新が本格的に動き出す上、市民ホールの建設も控えていることから、事務事業の整理統合や、計画的な事業の推進により、さらなる行財政改革の一層の推進を図り、健全財政の維持に努められるよう期待するものであります。

平成28年度 公営企業会計決算表

区分	水道事業	病院事業	下水道事業
収益的収入額	28億1,678万4,674円	127億0,387万5,217円	66億4,383万9,151円
収益的支出額	26億9,536万5,597円	125億6,593万8,241円	63億0,065万8,949円
純利益 純損失	1億2,141万9,077円 (純利益)	1億3,793万6,976円 (純利益)	3億4,318万0,202円 (純利益)

※病院事業の収入額は、一般会計負担金14億5,000万円を含みます。

平成28年度 一般会計・特別会計決算一覧表

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収支差引額	
一般会計	737億2,402万5,081円	709億7,635万1,401円	672億8,884万3,738円	36億8,750万7,663円	
特別会計	競輪	161億6,954万8,000円	156億5,922万4,252円	153億3,917万0,681円	3億2,005万3,571円
	天守閣	9億4,775万4,215円	10億8,609万1,618円	9億0,413万5,514円	1億8,195万6,104円
	国民健康保険	260億5,650万3,000円	249億7,225万6,523円	241億4,662万4,258円	8億2,563万2,265円
	国民健康保険診療施設	3,074万6,000円	2,562万6,712円	2,382万7,597円	179万9,115円
	公設地方卸売市場	1億4,004万0,000円	1億3,416万0,424円	1億2,386万6,598円	1,029万3,826円
	介護保険	153億4,136万4,000円	144億9,213万0,339円	141億3,180万8,580円	3億6,032万1,759円
	後期高齢者医療	41億6,255万7,000円	40億4,770万7,089円	39億6,684万5,089円	8,086万2,000円
	公共用地先行取得	2,700万0,000円	2,640万4,956円	2,640万4,956円	0円
	広域消防	41億1,777万7,000円	39億3,185万1,392円	39億3,185万1,392円	0円
	地下街	3億4,500万1,000円	3億3,266万5,379円	2億9,578万6,176円	3,687万9,203円
	小計	673億3,829万0,215円	647億0,811万8,684円	628億9,032万0,841円	18億1,779万7,843円
合計	1,410億6,231万5,296円	1,356億8,447万0,085円	1,301億7,916万4,579円	55億0,530万5,506円	

総括質疑から

決算特別委員会では、書類審査や現地査察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。ここでは、その一部をご紹介します。

交流人口・定住人口増加に向けた都市セールスを

問 小田原の都市イメージの向上を目的としてスタートした都市セールス事業の成果と庁内連携体制の取り組みについて伺う。

また、本事業は市外からの交流人口・定住人口策として重要な施策と考えるが、その成果について伺う。

答 平成28年度には移住されたい皆さんの魅力的な暮らしを紹介する「小田原ブック第2弾」を作成し、都内を中心にPRを行うとともに、移住情報誌と働き方改革を掲げる会社と連携して、小田原の

魅力を掲載した記事やPRイベントの開催もしてきた。

また、若年者等を対象とした会社説明会等では、仕事と暮らしをつないだ定住促進の取り組みを実施している。

本市創生総合戦略においても、暮らし全般の魅力創出とその魅力発信に係る事業を位置づけるなど、交流人口や定住人口の増加に向けた情報発信を進めている。

そのような中、交流人口は増加傾向にあるものの、定住人口の増加には結びついていないことから、定住意欲を喚起する住情報の発信を進めていきたい。

広報広聴活動の課題等をどう捉えているのか

問 本市のまちづくりを進める上で、市民に必要な情報を提供し、意見、意向を把握することは重要である。

そこで、平成28年度における広報広聴活動の実績と課題をどのように捉えているのか伺う。

答 市政に関する各種情報については、広報紙、ホー

ムページ等で提供したほか、テレビ・ラジオなどでも情報発信した。

なお、重要案件については、253地区の単位自治会ごとに委嘱している広報委員を通じて、地域への周知を図るため、毎月1回開催する広報委員長会議において理事者等が直接説明している。

また、広聴活動としては、市長への手紙や広報委員長会議で市政への意見や地域の要望を伺うとともに、誰もが気軽に参加できる懇談会事業

「まちカフェ」などの事業を展開している。

課題としては、多様化する情報発信手段を有効に活用することや、発信した情報を市民がきちんと把握し、意見や考えが市政に届く仕組みを充実させることが必要であると捉えている。

避難行動要支援者対応 市民の命を守るために

問 昨年8月に土砂災害警戒情報が発表された台風9号および、早期避難所が開設された同年9月の台風16号において、避難行動要支援者に対し、どのように対応したのか伺う。

また、市民の命を守るために避難行動要支援者マップが有効に使われるべきと考えるが、その活用について、民生委員児童委員や、自治会等の自主防災組織に周知しているのか伺う。

答 台風9号では、土砂災害警戒情報が発表されたため、土砂災害特別警戒区域内に居住の避難行動要支援者へ、注意喚起などの対応を民生委員児童委員に依頼した。

台風16号では、早期避難所が開設されたが、民生委員児童委員等に対し、特に対応等は依頼していない。

避難行動要支援者マップの活用方法については、新任の民生委員児童委員の委嘱時に説明している。今後、各地区の自治会連合会長、民生委員児童委員協議会会長および社会福祉協議会会長が一堂に会する三者合同研修会等の機会を捉え、マップの活用方法の周知に努めていきたい。

高齢者を対象とする事業は見直しの時期では

問 高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業のこれまでの経過と一人当たりの助成金額を考えると、幅広く推進されている他の高齢者福祉事業に活用するなど、見直しの時期と考えるが、事業の方向性について伺う。



▲ 市政への意見を聴く「まちカフェ」

答 本事業については、高齢者の心身の健康増進を図るため、昭和58年度に、60歳以上の高齢者を対象として開始し、当時、利用者は112人であった。現在は対象年齢を70歳以上とし、1人当たり1回千円の助成券を年間3枚まで交付しており、2280人が申請をしている。

本事業は、平成21年度の事業仕分けで、「健康な人まで対象にする必要はない」などの理由から、廃止の方向が示されていたが、県内他市の状況を考慮し、現在も事業を継続している。

高齢化の進展に伴い社会保険料は増加しており、今後健康寿命の延伸やそれに伴う施策の推進はますます重要になってくることから、高齢者の心身の健康増進という趣旨を踏まえ、事業の在り方を検討したい。

少人数学級編制事業の評価と今後の拡充策は

問 すべての子どもに行き届いた教育を行うためには、

どの子どもにもわかる授業、

少人数学級が必要である。

そこで本市における、少人数学級等の現状と評価、その拡充について伺う。

答 平成28年度の少人数指導スタッフは、市内の小学校5校に1人ずつ、また、スタデイ・サポートスタッフについては、13校へ18人の配置を行った。

少人数学級編制事業は、教員や保護者から、低学年の児童が新しい環境に不安を感じたり、戸惑ったりすることなく、学校生活になじむことができる」と評価されている。

また、学習面や生活面における教員のきめ細かな指導が可能になり、児童が安定した学校生活を送れるとともに、教員の児童一人一人に関わる時間も増加し、学習支援の充実も図られている。

少人数学級編制を拡充するには、新たに県から教員を配置してもらう必要があることから、全国都市教育長協議会や神奈川県市町村教育長連合会などを通して、国や県に増員の働きかけを行っていく。



▲ 子どもたちへ安心を提供する放課後児童クラブ

児童に愛情ある人材と安全な居場所の確保を

問 放課後児童クラブ指導員の人数、資格の有無、賃金はどのような状況なのか。また、指導員の求める人物像として、スキルアップはどのように行っているのか。

答 放課後児童クラブの指導員は平成29年4月1日時点で、178人在籍している。

指導員の募集時に資格要件はないが、幼稚園教諭や保育

士、教員、放課後児童支援員の資格を有している。賃金については、平成28年度時給単価は940円で、平成29年度からは960円としている。

放課後児童クラブは、家庭に代わる小学生の放課後の居場所であるので、児童に安全な生活や遊びの場を提供することに、愛情をもつて対応できる人材を求めている。

なお、指導員に対しては、基礎を身につける研修や専門家による直接の指導・助言により、指導員が普段感じている課題を解決し、見守り業務の質の向上を図るとともに、県主催の放課後児童支援員認定資格研修への参加を促し、スキルアップを図る。

わんぱくらんどの修繕工事は十分であったか

問 こどもの森公園わんぱくらんでは、こども列車

の脱線などをきっかけに、平成28年度には、1640万円余の補正予算により、遊具等6箇所の修繕を緊急的に実施したものと思う。

同公園は、平成12年の第1期開園から17年が、平成22年の第2期開園から7年が経過しており、その他にも対応が必要となる老朽化した施設があるとと思うが、補正予算の対応で十分であったのか伺う。

答 平成28年度の補正予算により実施したわんぱくらんどの遊具等以外の施設修繕については、指定管理者が必要に応じて実施しており、支障なく運営できているが、全体的に老朽化が進んでいる。遊具等については、今後も

定期的な毎年1回、専門業者による安全点検を実施し、必要な修繕は適宜実施していく。また、開園から17年が経過した公園施設は、計画的な修繕や更新を進める必要があるため、今後は施設の長寿命化計画の見直しにも取り組んでいく予定である。





議案関連質疑

提出された議案について、議員が本会議で内容等の疑問点を問いただすことを「議案関連質疑」といいます。
9月定例会では、4名の議員から質疑がありました。その一部をご紹介します。

○合併に関するアンケート 南足柄市との関連

問 本市の合併に関するアンケートは、南足柄市民の意向が明らかになった後に実施すべきと考えるがいかがか。
答 アンケートは、多くの市民が合併という課題を身近に捉え、一定のご理解をい

■質疑議員・質疑議案一覧■ (質疑順に掲載)

- 井上昌彦**
○一般会計補正予算
(合併に関する市民アンケート事業費)
- 佐々木 ナオミ**
○一般会計補正予算
(豊島邸耐震等改修実施設計委託料)
- 鈴木美伸**
○都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 小松久信**
○都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例について

○栄町の豊島邸 寄贈を受けた経緯は

ただいたところで実施するところが適当であり、今後の方向性を見定めるためにも早期の実施が望ましいと考えている。
小田原市民には、南足柄市側の意向に関わらず、自らの市が置かれた状況を直視した上で、率直な考えを示していただきたい。

問 豊島邸の寄贈を受け、耐震等改修の委託料を予算計上しているが、寄贈にあたり、市の所有になるまでの経緯について伺う。

答 寄贈者から市による有効活用の申しでがあったもので、平成14年に、寄贈者が

亡くなった際に寄附する旨の死因贈与契約を交わした。その後、平成27年に寄贈者がお亡くなりになり、市の所有となった。
豊島邸は、武家屋敷風の歴史的な建造物として貴重であり、着実に保全するとともに、できるだけ早く利活用を図りたい。

○調整区域の開発等基準条例 改正目的と要件変更理由

問 都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例について、平成19年の改正との違いを伺う。

答 既存宅地開発許可制度廃止という趣旨は同じだが、

田園環境と調和した優良住宅地の供給を目的に施行した優良田園住宅型連たん区域開発許可制度は、市街化調整区域の宅地の外延化を助長している。
そこで、市街化調整区域の土地利用の在り方の検証結果に基づき、既存集落の維持と営農環境の保全を目的に、条例改正を行うものである。

問 本条例の中で、開発許可の基準となる既存集落の定義として、連たんの要件を「住宅」に限定した理由は何か。

答 市街化調整区域の住宅立地は、一定の集落の形成が前提であり、集落の形成には、住民が近接して居住し、日常的に人々が交流し、ふれあい、活動することで住民相互のコミュニティが形成されていることが不可欠である。

そこで、集落を形成するにおいて欠くことのできないコミュニティそのものの成り立ちを根拠として、人の住む「住宅」に限定した。

常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、執行部の説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

9/8 総務

- 【付託議案】
①一般会計補正予算（所管事項）
②財産の取得について（高度救命処置用資器材等）
審査結果…①賛成多数
②全員賛成

【主な質疑】

○合併のアンケートの結果は是非判断の材料となるのか

問 南足柄市との合併に関する本市の考え方について、賛否を問うアンケートを行うとのことであるが、その結果はどの程度、合併の是非の判断材料となるのか。

答 一万人対象のアンケートの結果は、民意を十分に



未来のために、いま選ぼう。

▲ クール チョイス ロゴマーク

尊重するという点で、重要な判断要素になる。ただし、単にその結果をもって、直ちに合併の是非が決まるものではなく、その他寄せられる市民の意見、南足柄市側の状況等を総合的に勘案し、判断することになる。

COOL CHOICEの認知度をあげるためには

「COOL CHOICE」という新しい言葉が市民に浸透させるには、これが地球温暖化対策の一環で、「賢い選択」を呼びかける国民運動であるという理解がなくてはならないと考えるが、そのための工夫、方策は何か。

「COOL CHOICE」には、決まったロゴマークがあるので、さまざまな媒体を活用して、まずこのマークの認知度を高めていく。また、あわせてリーフレットなどを活用し、運動の意義についても周知を図っていく。

9/11 厚生文教

【付託議案】

- ① 一般会計補正予算（所管事項）
 - ② 病院事業会計補正予算
 - ③ 介護保険条例の一部を改正する条例
 - ④ 土地の取得について（史跡小田原城跡百姓曲輪用地）
- 審査結果…：全員賛成

【主な質疑】

○鴨宮の岩瀬邸茅葺屋根修復 国からの助成は

問 岩瀬邸茅葺屋根修復は、市単独の補助金で行うとのことであるが、国からの補助はないのか。また、市の補助メニューについて伺う。

答 岩瀬邸は、「小田原ゆかりの優れた建造物」に認定されており、この制度に基づいて今回補助を行う。

なお、国の登録有形文化財にも登録されているが、こちらの補助には該当しない。市の補助メニューの内容は、外観保全、外構保全、防災施設保全、その他の保全となっている。

○小規模保育施設の開設 事業者の応募を増やすには

問 桜井地区にできる小規模保育施設は、本市で7施設目となるが、設置運営事業者の応募が1件となっている。保育の質の上からも応募件数を増やす取り組みを伺う。

答 事業者の応募件数については、昨年度も各事業所につき1事業者であった。今回も、問い合わせはあったが、条件や物件が合わず1事業者からの応募となった。応募を増やす取り組みとして、今後は市外で事業展開している業者にも直接PRが必要であると考えている。

9/12 建設経済

【付託議案】

- ① 一般会計補正予算（所管事項）
- ② 小田原城天守閣事業特

別会計補正予算③小田原漁港交流促進施設条例④小田原城址公園遊戯施設使用料に関する条例の一部を改正する条例

- ⑤ 都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例
 - ⑥ 都市公園条例の一部を改正する条例
 - ⑦ 都市公園の有料の公園施設の利用料金に関する条例の一部を改正する条例
 - ⑧ 訴えの提起について（市営住宅滞納家賃及び明渡し請求）
 - ⑨ 訴えの提起について（市営住宅不法占有による明渡し請求）
 - ⑩ 工事請負契約の締結について（平成29年度小田原漁港（新港西側地区）交流促進施設整備工事）
- 審査結果…

- ①～④⑥⑩ 全員賛成
 - ⑤ 修正案 ↓ 賛成多数
- 修正部分を除く原案 ↓ 全員賛成

【主な質疑】

○城址公園内のこども遊園地 遊具の集客力は

問 今年度、城址公園内の遊具である豆汽車の線路を修繕し、また、メリー・カップ

プは撤去することであるが、利用客数の実績を伺う。

答 平成28年度実績では、36万5千人が遊具を利用している。利用券は3つの遊具の共通券のため推定となるが、利用状況で1番多いのが豆汽車で約55%、バッテリーカーが約30%、メリー・カップが約15%となっている。これから推測すると、年間豆汽車が約20万人、メリー・カップが約5万5千人となる。

○GIS等を活用した道路維持手法の導入の経緯は

問 国の先導的施策で、GIS（地理情報システム）等を活用した道路の維持管理を行っているが、このタイミングで導入を決めた経緯は。

答 本市では、道路の維持管理上などが課題となっている。このような状況の中、国土交通省において先導的官民連携支援事業補助金のメニューがあり、道路維持管理手法の効率化や運用効果を検証することを目的に、これを活用し、申請を行い、採用された。

市政を問う・一般質問

一般質問とは、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を聞くものです。
また、個人の意見を述べ、政策論議をする場でもあります。
今定例会では、19名の議員から一般質問がありました。その一部をご紹介します。

中核市への移行を目指す その考えは何か

神永 四郎

問 南足柄市との県西地域の中心市のあり方に関する任意協議の結果から、本市としては、合併した場合のその後の取り組みの一つとして、また合併しなかった場合でも、近い将来単独で、中核市への移行を目指すとして、今後予想される人口減少、行財政負担を考えると、現在の施行時特例市から一般市への移行も視野に入れて考えるべきと思うが、中核市への移行を考えている理由を伺う。

答 中核市に移行することの最大の意義は、基礎自治体としての権能の強化である。市民生活に密着した広範な

分野にわたる権限が市に一括移譲されることで、総合行政体としての機能が大幅に強化され、これまでよりもさらに市民ニーズに即したサービスを提供できるようになる。そして、より包括的な自己解決権を備えることが地方分権の受け皿として、また、県西地域の中心的都市としての役割を果たし続けていくためにも必要であると認識している。

日本たばこ産業工場跡地と市立病院の建て替え

武松 忠

問 後期基本計画では、「現在の市立病院の建物や設備は老朽化が目立ち、施設の狭あい化が進んでいることから、地域の基幹病院にふさわしい医療を提供していくために、施設の再整備が必要である」としている。過日、日本たばこ産業小田原工場の旧グラウンドは、市立病院の建て替え候補地となり得るよう、当面、一部を除き開発は行わないとの報道もあった。以前、民有地のイオンタウン用地での市立病院の建て替えは考えていないとの答弁があったが、旧グラウンド部分の用地は市立病院の建て替え候補地となり得るのか伺う。



▲ 建て替えが検討される小田原市立病院

以前、民有地のイオンタウン用地での市立病院の建て替えは考えていないとの答弁があったが、旧グラウンド部分の用地は市立病院の建て替え候補地となり得るのか伺う。

新しい病院の規模等を考慮すると、仮に旧グラウンド跡地全域を対象とした場合でも、現行の土地利用規制等の下で建築することは不可能であると判断していることから、建て替え候補地とは考えていない。

公共建築物マネジメント費用などの財源不足を解消するために、公共施設の機能配置の適正化による総量縮減とある。しかし、市民にとって再編は、施設を削減して総量を減らすというイメージが強い。適正化とはどのようなことか。また、適正化することで総量を減らすことが可能なのか伺う。

答 公共施設の再編は、単に施設をなくすことが目的

問 公共建築物マネジメント費用などの財源不足を解消するために、公共施設の機能配置の適正化による総量縮減とある。しかし、市民にとって再編は、施設を削減して総量を減らすというイメージが強い。適正化とはどのようなことか。また、適正化することで総量を減らすことが可能なのか伺う。

公共施設の機能配置の 適正化とは何か

安野 裕子

ではなく、施設が持つ機能を再配置することで、公共施設全体の総量を縮減しつつ、必要な市民サービスを継続させることが目的で、それこそが適正化であると考えている。例えば、再編の手法として、同じ機能を持つ施設を統合する「集約化」や、異なる機能を持つ施設を統合する「複合化」、既存施設を別の用途に活用する「転用」などがある。再編計画では、それらの手法を用いて、施設の面積や数を減らしながら、既存施設の機能をどのように残していくかを検討する。

高度情報化社会の未来を 見据えたIT戦略を

神戸 秀典

問 超少子高齢社会を迎える日本では、多くの問題を解決するために国や自治体、民間事業者間でのデータ活用が欠かせないと考えられ、官民データ活用推進基本法が施行された。これに基づき都道府県に対して、官民データ活用推進計画の策定が義務化され、市町

これに基づき都道府県に対して、官民データ活用推進計画の策定が義務化され、市町

一般質問 質問議員・項目一覧

(質問順に掲載)

- 大川 裕** ①本市の消防における諸課題について
②本市の防災対策について
- 篠原 弘** ①市民の命を守ることに全力を尽くす市政運営について(その1) ②イオングループ所有地(日本たばこ産業小田原工場跡地)の開発計画について
③学校施設整備について
- 神戸秀典** ①小田原市のIT戦略について
②公園の施設整備について
- 鈴木和宏** ①本市の東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組みについて ②地域包括ケアシステムの推進について ③先端技術(AI、ドローン、ロボット、IoT)の活用について
- 楊 隆子** ①アレルギー対策について ②検診受診率向上対策について ③脳血管疾患対策について ④看護人材育成と確保について
- 鈴木紀雄** ①本市の防災対策について
②公共施設の管理運営計画について
- 武松 忠** ①小田原市・南足柄市における生活基盤の整備状況と処理能力について ②日本たばこ産業小田原工場跡地の開発計画基本構想について ③公共施設等における受動喫煙防止対策について
- 安藤孝雄** ①本市職員の日常業務と職場環境の改善を図ることについて ②学校教職員の多忙化・多忙感解消の取り組みの推進について
- 今村洋一** ①リテラシー(知識を評価識別する能力)の取り組み推進について
②生産緑地地区における2022年問題について
- 小松久信** ①小田原市久野霊園について
②大雨等の対策等について
- 奥山孝二郎** ①小中学校のトイレ等について
②中学校の部活動指導員等について
- 安野裕子** ①平和施策推進事業について ②難病患者の相談体制の充実および社会参加の推進について
③公共建築物マネジメント基本計画について
- 神永四郎** ①平成29年度 総合教育会議について
②本市の中核市移行について
- 井上昌彦** ①中心市のあり方に関する協議結果について
②小田原・箱根地域のニホンジカの管理について
- 吉田福治** ①市営住宅について ②市民ホールについて
- 関野隆司** ①国連で成立した「核兵器禁止条約」について市長の見解と小田原市の平和施策の拡充について
②本市小学校の学校プール開放について
③市営久野霊園の合葬式墓地建設の早期実現に向けて、その後の取り組みについて
- 田中利恵子** ①介護予防・日常生活支援総合事業の現況について ②第7期おだわら高齢者福祉介護計画の策定に関して ③小田原市と南足柄市が目指す合併問題等について ④市民ホール建設の問題点等について
- 佐々木ナオミ** ①性自認および性的指向に関する取り組みについて ②公共施設の在り方について
- 鈴木美伸** ①高齢者の運転免許証自主返納支援について
②人口増加策等について ③市民ホール整備について

村に対して計画策定は、努力義務とされているが、本市では今後、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 国では、今年度の秋ごろを目途に説明会を実施し、平成32年度末までに全都道府県での計画策定を目指すとのことである。

本市では、今後、神奈川県が策定する計画や他市の動向を踏まえ、小田原市版の官民データ活用推進計画を策定す



る方向で取り組んでいきたい。なお、今後さまざまな官民データの活用環境が整備されていく中で、職員には、それらデータを政策的に活用できるスキルが求められるため、必要な研修等を実施して人材育成に努めていきたい。

問 性的マイノリティの方々の支援について、本市の取り組み状況と、今後の課題をどのように認識し、どう対応していくのか伺う。

答 市では、小田原市人権施策推進指針に性的マイノリティ支援を重要課題と位置付け、効果的支援策を検討し

ている。

性的マイノリティの方々が差別を受け、悩み、傷つき、十分な能力を發揮できないとすれば、社会的に大きな損失である。社会の中で、いかにして個性と能力を發揮して活躍できるかは大きな課題であり、成長期における家庭や学校での支援はもとより、就職活動や働きやすい職場環境づくり等への支援が求められる。一方、性的マイノリティの

方々の人権を尊重することに理解はするが、戸惑いを感じてしまう方がいるのも事実である。

個人の意識を変えるためには、時間を必要とする。多様な考え方や立場の違いを一人ひとりの個性としてとらえ、お互いの価値を認め合える社会の実現を目指して、啓発を進めていく考えである。

市民の命を守り被害を軽減するための備えは

篠原 弘

問 記録的な豪雨に襲われた際、水防計画をはじめとする現行の対策で対応しているのか、あるいは新たに水害対策を講じていくのか伺う。

答 地域防災計画に、風水害対策計画として台風や水害等における応急対策等に関する事項を定めているほか、河川の洪水など水害から市民等の安全を確保することを目的として、水防計画を定めており、関係法令の改正や国からの指針などを基に、毎年見直しを行っている。

水害等の発生のおそれがある場合には、河川の水位情報や気象予測等を総合的に判断し、地域防災計画に定める避難勧告等の判断基準を基に、避難勧告や避難指示等の情報を発令し、防災行政無線などにより情報の伝達を行うこととしている。

近年、各地で毎年のように豪雨災害が発生していることから、市民が迅速かつ適切に避難行動をとっていただくこ

とが重要であると考えており、避難の遅れなどが無いよう早めの対応に努めていきたい。

「小田原市防災都市宣言」を行う考えはないか

鈴木 紀雄

問 九都県市合同防災訓練が、本年9月1日に、酒匂川スポーツ広場において、神奈川県と本市の主催により開催された。これを契機に、市民

と一体となつて、災害に強いまちづくりを進めるため、「小田原市防災都市宣言」を行うことを提言したいが、これについて見解を伺う。

答 本市を会場に、初めて九都県市合同防災訓練が開催されたことで、市民の防災に対する意識は高まってきていると認識している。

また、毎年全国各地で発生している河川氾濫や、大規模地震等の脅威に対しての関心も、高まりつ



▲ 9月1日に開催された九都県市合同防災訓練には、多くの市民が参加した

つある状況である。

本市においては、長年にわたり、市民・地域と行政が一体となり、さまざまな防災対策に取り組んできているが、「防災都市宣言」については、行政の防災対策のさらなる推進、また市民・地域の防災意識がさらに高まるよう、他市の事例などを参考に効果や意義を検証し、その趣旨について検討していく。

市民ホールの事業者選定しかるべき情報の提供を

吉田 福治

問 市民ホール建設について、9月16日に事業者選定の1次審査が実施され、3者が選ばれた。当日は、公開プレゼンテーションが行われたが、事前に提供された情報は、応募者数のみであり、応募した事業者名、提案内容の概要などの情報提供があつてしかるべきであつた。

議会をはじめ市民のチェックが働かない状況で、事業者選定が進んでしまつていと危惧される。

答 1次審査の結果については、9月19日に、1次審査を通過した3者の事業者名および提案内容として公開プレゼンテーション資料の一部を公表したところである。

公開プレゼンテーションの前に参加する事業者名、提案内容を公表しなかったのは、事前に関係者が事業者の情報

を知ることとなり、事業者選定に影響を及ぼすことも考えられたためである。

市民ホール整備の事業費と要求水準書の整合性は

鈴木 美伸

問 市民ホール整備では、設計を重視した2段階方式の新たなデザインビルドプロポーザルの1次審査が過日行われ、応募した4者中3者が1次審査通過者として選定された。

事業費63億円に対して、要求水準書の大小ホールをはじめとした施設の内容は過大であるとの意見もあつたが、事業費に対する要求水準書の整備内容は適正なものであつたのか伺う。

答 要求水準書は、これまでの市民意見を考慮しながら、整備推進委員会、小野田コーデイネーターの協力のもと、日建設計コンストラクション・マネジメントに支援業務を委託し、大小ホールをはじめ、建設費内で必要な諸室や機能を配置できることを確認の上、作成したものである。

今回のプロポーザルに4者の応募があったことから、要求水準書に示した整備内容は、建設費に対して適正なものであるとともに、本市の芸術文化創造活動を推進する上でも十分なものとなっていると認識している。

小田原医師会の地域医療連携室との連携は

鈴木 和宏

問 地域包括ケアシステムを推進していく上で、在宅医療と介護連携の推進は非常に重要であり、「地域医療連携室」の役割は大変大きいものがあると認識している。そこで、「地域医療連携室」と本市との関わりについて伺う。

答 「在宅医療・介護連携の推進」については、介護保険法の中で制度化されており、市町村が平成30年4月までに取り組むべき事業の一つに、在宅医療・介護連携に関する相談支援がある。

このようなことから、本市は、小田原医師会が運営している地域医療連携室と連携し

て「在宅医療に関する相談窓口」を設け、在宅医療・介護の連携を支援する専任看護師等を配置し、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの相談に対応している。

地域医療連携室は、本市の「在宅医療・介護連携の推進」にとって大変重要な役割を担っていると認識している。

地域共生社会実現の考えをどう計画に示すのか

田中 利恵子

問 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現という考え方を、第7期おだわら高齢者福祉介護計画の中で置き換えた場合、どういうイメージとしてこれを捉えたらよいか伺う。

答 国が掲げる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現には、住民が地域づくりを「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくとともに、市町村がその取り組みを支援し、多機関協働による「丸ごと」の支援体制を整備していくことが必要である。

こうした国の考え方は、本市が取り組んでいる「ケアタウン構想」や「小田原地域福祉計画」の理念と合致している。

現在策定中の第7期おだわら高齢者福祉介護計画においても、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援のサービスなどが一体的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進と合致すると考えている。

久野霊園合葬式墓地検討使用者アンケート結果は

小松 久信

問 高齢の夫婦や単身者等、将来お墓を守る親族がいない人のために、横浜市、横須賀市、藤沢市、相模原市などでは、公営の合葬式墓地が整備されており、本市でも同様に取り組むべきであると考ええる。

先般実施した小田原市営久野霊園使用者を対象とした「合葬式墓地に関するアンケート調査」の結果

はどのようなものであったのか伺う。

答 アンケート調査は、合葬式墓地の利用意向や利用時期を把握する目的で、現在久野霊園を使用している2752世帯を対象に実施し、1522世帯から回答をいただき、回収率は55.3%であった。

集計結果の概要は、久野霊園内に

合葬式墓地が整備された場合、約4割の方が、「利用する可能性がある」との回答をいただいている。

また、合葬式墓地を利用する時期は、「5年以内」あるいは「現在の使用者の代」という比較的早い時期を考えている方が約3割強あった。

充実した働きやすい教職員の職場環境を

安藤 孝雄

問 多くの教職員が児童生徒の健やかな成長のため、日々の教育活動に最善を尽くしている反面、自らのワークライフバランスをも顧みず、多忙化や多忙感があるという大きな社会問題が生じている。子どもたちが好きで、触れ合うことに生きがいを感じて職についた教職員に、子どもたちとしっかりと向き合える時間を確保することが、行政のなすべきことと考える。

そこで、市立小中学校における夏季休業中のお盆時期を閉庁するという考えもあるが、これに取り組んでいる県内自治体の現状について、どのよ



▲ 合葬式の墓地が検討される久野霊園

うに把握しているか伺う。

答 県内では横浜市のほか、海老名市でも夏季休業中に学校を閉庁していると聞いているが、その実施内容は一律ではない。

実施している2市の取り組みの共通点は、閉庁期間には業務を休止し日直は置かないこと、夏季休暇や年次休暇を当てて休んでいること、教育委員会が閉庁期間に研修などは設定しないことであると認識している。

「リテラシー教育」を学校で充実させるべき

今村 洋一

問 「リテラシー」は、「読み書きができる、教養のある」という意味から転じて、「情報や知識の活用能力」という意味でよく使われている。

学校教育では、さまざまな情報の中から必要な情報を主体的に選択し、適切に活用するため、情報通信ネットワーク等の情報手段を活用できる基礎的な資質や能力、いわゆる「情報活用能力」を育てることが重要である。そこで、教

育現場でのリテラシー教育の現状と今後の考えを伺う。

答 学校では、さまざまな教科でコンピュータ等を活用した授業が行われている。特に中学校の技術科においては、専門的な学習も行われている。教科の学習以外にも、学級活動や道徳の時間を活用したり、外部から講師を招いた携帯電話安全教室等を開催したりして、情報の正しい取り扱いや伝え方について学習している。

情報活用能力の育成は、次期学習指導要領においても重要事項の一つとして掲げられており、リテラシー教育は今後ますます重要なものになってくると考えている。

「部活動指導員」と本市の「地域指導者」の違いは

奥山 孝二郎

問 本年3月に公布され、4月1日から施行された

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」により、「部活動指導員」の職務等が明らかにになった。「部活動指導員」とは、大会や練習試合

など、学校外での活動の引率も職務とされているが、本市の「部活動地域指導者」との違いは何か伺う。

答 国が示している「部活動指導員」は、校長の命により顧問となることができる

方である。専門的な技術指導だけでなく、大会や練習試合など校外での活動の引率や、会計管理等部活動の管理運営、保護者等への連絡なども職務として考えられるとされており、校長の監督を受け、教員と同様に部活動指導全般に従事することができる立場であると認識している。

一方、現在本市で導入している「部活動地域指導者」は、協力的な技術指導を中心に行う者であるが、単独での学校外での活動の引率等は認めていない。

おだわら看護専門学校へ人材育成の補助金増加を

楊 隆子

問 おだわら看護専門学校は、卒業生のほとんどが小田

原市内に就職しており、本市



▲ 本市の医療を支えるおだわら看護専門学校

年3月の小田原看護専門学校の閉校に伴い、おだわら看護専門学校の定員を増加し、さらなる充実を図るため、補助金の増額などを考えていく必要があると思うが、考えを伺う。

答 これまで、小田原医師会の運営する2つの看護専門学校に対して、地域医療現場への看護師の確保

という観点から、運営費の一部として補助金を支

の財産ともいえる人材を育てている。

おだわら看護専門学校は1年生の定員が40人から80人に増加した。これからも順次1学年80人となれば、3学年揃うと学生数240人の学校となる。

本市における看護職員人材育成支援事業としては、来

出している。この2校のうち閉校となる1校には、補助金の支出はないが、残る1校は定員が増加することなどを考慮し、平成30年度の補助金額について検討したいと考えている。



二ホンジカによる被害 今後の管理体制は

井上 昌彦

問 本市もここ数年、特に和留沢地区、坊所地区で二ホンジカによる農業被害が目立ってきた。

また、二ホンジカは森林の環境にも大きな影響を与えている。

このような中、神奈川県は第4次神奈川県二ホンジカ管理計画を作成しているが、当該計画における県と市町の役割および農業協同組合、猟友会、森林組合等の関わりを伺う。

答 第4次神奈川県二ホンジカ管理計画においては、本市を含む定着防止区域では、県は、シカの生息状況・森林植生への影響調査、標高の高い地域での管理捕獲等を行い、市町は、被害の実態の把握、防護柵などの被害防除対策、比較的標高の低い農林業被害地周辺での管理捕獲等を行うこととなっている。

また、農業協同組合、猟友会、森林組合等の団体は、防護柵などによる被害防除や管

理捕獲等を市町と連携を図りながら、地域と一体となった対策の実施に向け、協力して取り組むこととなっている。

再整備対象の消防署所の 選定経緯とその理由は

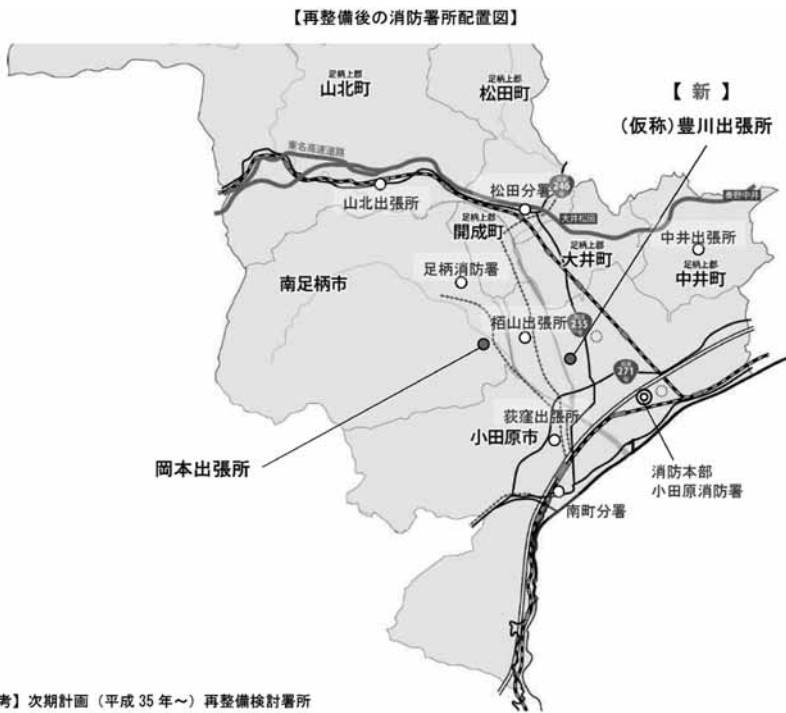
大川 裕

問 消防署所再整備計画では、再整備の検討対象として

荻窪、国府津、栢山、西大友、南足柄市岡本の各出張所が挙げられた。

その中でも国府津、西大友、岡本の各出張所が最優先の整備対象に選定されたが、その経緯と理由について伺う。

答 消防署所再整備計画の策定にあたっては、消防広域化に伴う消防力の重複や不均衡、庁舎の耐震性、救急隊



【参考】次期計画（平成35年～）再整備検討署所
・荻窪出張所・栢山出張所・足柄消防署・松田分署・山北出張所

の配置の有無などを踏まえて、5つの署所を再整備の検討対象として選定した。

このうち、国府津、西大友、岡本の各出張所については、いずれも老朽化が著しく庁舎の耐震化も未実施であること、

また、国府津と西大友の出張所を統合し、市内成田に移転すると、管轄エリア全体の平均現場到着時間の短縮が期待

できること、そして移転後の署所には、西大友出張所にな

かった救急隊の配置ができることなど、消防力の充実、住民サービスの向上が図られる

ことから、今計画における再整備対象署所として選定した。

国連の核兵器禁止条約の 採択についての見解は

関野 隆司

問 本年7月7日にニューヨークで行われた国連会議

は、核兵器禁止条約を、国連加盟国の約3分の2、122カ国の賛成で採択した。ところ

が、唯一の被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約に署名も批准もしないとしている。

これに対し、「当然日本

政府は署名・批准すべき」と、多くの国民が望み、世界の人々が求めていると思うが、このことについて、市長はどのように考え、行動しようとしているのか伺う。

答 国連において129カ国が参加し、122カ国の賛成をもって核兵器禁止条約が採択されたことは、唯一の戦争被爆地である広島・長崎の思いをはじめ、全世界の人々の平和への祈りと訴えが

実を結んだものであり、意義深いものであると感じている。

核兵器禁止条約への対応については、今年の平和首長会議において、早期の署名・批准に取り組みことを目指して、私も賛同して「ナガサキアピール」が採択されたことから、

これに従って行動していく。



▲ 長崎平和祈念式典には本市市長も参加した

議会トピックス

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会開催経過 中核市移行に係る分析等を専門家へ依頼しました

〈委員構成〉

委員長 今村 洋一 副委員長 篠原 弘
委員 安野 裕子 鈴木 和宏 武松 忠
田中 利恵子 木村 正彦 井原 義雄

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会は、9回の会議を経て平成29年8月10日に終了しました。

協議の中では、南足柄市の編入合併を想定して、3,270あるさまざまな事務事業が調整された結果、本市としては、合併は行財政基盤の強化の面で望ましいとの評価が示されました。

そこで本市議会としては、この評価や市民の皆さんの意向等を踏まえた最終的な市としての判断を見定めてまいります。

一方、この合併に係る問題と合わせ、今後、本市が中核市へ移行することについての協議もされる予定であることから、行財政改革を含めた中核市移行に係る分析を行うよう、9月定例会最終日に地方自治法および市議会基本条例の規定に基づき、専門家へ調査依頼することを議決いたしました。

本調査特別委員会としても、この専門家による中核市移行に係る分析等も踏まえ、県西地域の中心市のあり方に関する諸問題について、今後も引き続き調査・研究していきます。

12月定例会の予定

11/29 (水)	本会議(第1日目) 提出議案等の説明
12/4 (月)	本会議(第2日目) 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
12/5 (火)	総務常任委員会
12/6 (水)	厚生文教常任委員会
12/7 (木)	建設経済常任委員会
12/13 (水)	本会議(第3日目) 各常任委員長報告、採決、 一般質問など
12/14 (木)	本会議(第4日目) 一般質問
12/15 (金)	本会議(第5日目) 一般質問
12/18 (月)	本会議(第6日目) 一般質問
12/19 (火)	本会議(第7日目) 一般質問 議会広報広聴常任委員会

★12月定例会の一般質問の一部をJ:COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放映します。
(放送予定日:12月23日(土)・24日(日))

全国施行時特例市議会議長会 会長として国へ要望書を提出しました

平成29年8月22日に本市議会議長が会長を務める全国施行時特例市議会議長会(36市議会で構成)は、総務省および財務省に対して、「地方分権の推進に関する要望」を提出しました。

施行時特例市は、地方分権に基づく、住民に最も身近な基礎自治体として地方創生を推進していく立場から、国においては、地域自律に向けた地方制度の抜本的な見直しを行うなど、着実にそして適切な措置を講ずるよう強く要望しました。



▲ 坂井総務副大臣(中央左)へ要望書を提出する加藤議長(中央右)

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 浅野彰太 副委員長 吉田福治

委員 鈴木敦子・川崎雅一・井上昌彦

神戸秀典・奥山孝二郎・井原義雄

発行：小田原市議会 No.143 Tel: 0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成30年2月1日発行予定)は、12月定例会の概要です。

“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。